

平成 1 7 年度 第 1 5 回 定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 7 年 1 1 月 2 1 日 (月) 午前 9 時 0 0 分
場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

第15回定例会議事日程

1 日 時 平成17年11月21日(月) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

- 第1 第36号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
- 第2 第37号議案 八王子市公立学校長の措置について
- 第3 第38号議案 八王子市公立学校副校長の措置について

4 報告事項

- ・平成18年度八王子市一般会計予算の調製依頼について
- ・八王子市民体育館分館競技場のアスベストについて
- ・八王子市甲の原体育館の幼児用プールの一時使用中止について

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員(4名)

委員長	(1番)	小田原	榮
委員	(3番)	川上	剋美
委員	(4番)	齋藤	健児
教育長	(5番)	石川	和昭

欠席委員(1名)

委員	(2番)	細野	助博
----	------	----	----

教育委員会事務局

教育長(再掲)	石川	和昭
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	岡本	昌己
教育総務課長	望月	正人
学校教育部主幹 (企画調整担当)	鎌田	晴義
施設整備課長	穂坂	敏明
学事課長	小泉	和男
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当)	小海	清秀
指導室指導主事	朴木	一史
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当) 兼図書館長事務取扱	西野	栄男
生涯学習スポーツ部主幹 (企画調整担当) 兼生涯学習総務課長	米山	満明
スポーツ振興課長	山本	保仁
学習支援課長	高橋	敏夫
文化財課長	佐藤	広

生涯学習スポーツ部主幹

(体 育 館 担 当)

福 田 隆 一

教 育 総 務 課 主 査

小 柳 悟

指 導 室 指 導 主 事

千 葉 貴 樹

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査

志 萱 龍一郎

担 当 者

後 藤 浩 之

担 当 者

石 川 暢 人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は4名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第15回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員 を指名いたします。よろしく申し上げます。

なお、議事日程中第36号議案から第38号までの3議案については、議案の性質上地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開としたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行いたします。

小田原委員長 本日は少ないと思います。報告事項。

まず事務局からよろしく申し上げます。

鎌田学校教育部主幹 それでは、お手元の報告事項資料をお願いしたいと思います。予算要求総括表-2となっているものですね。事前には、前回お渡しした全体の予算要求の内容を示したものもお配りしておりますけれども、報告事項資料のところの3枚物のほうで説明させていただきます。

前回、全体の議案という形でお示した中で、教育力といいますか、学力向上策の部分を少し手厚くすべきだという御意見をいただいた中で、学校教育部として内容を精査した中で、3枚物の報告事項資料の3枚目、アシスタントティーチャーの配置（増額分）ということでまとめさせていただきました。

資料の中の説明欄のところになりますけれども、アシスタントティーチャーの説明の下、既存の事業分ということで前回お示した中で、2,200万円ほど予算要求したところでありまして、その下、増額分ということで、新たに小学校29人、それから中学校13人ですね、合計いたしまして、5,100万円ほどの増額ということで、追加の要求という形にさせていただきました。したがって、アシスタントティーチャーの配置につきましては、合計で7,354万8,000円ということで変更を加えたところでございます。

それに伴いまして、前回お示しした全体の数字でございますけれども、1枚目のところの経費区分、A経費のところの新規事業及び実施計画に掲載された事業のところの予算要求額、それから実施計画増減額のところ、それぞれ、おおむね5,000万円ほど増額になりました。さらに、下の合計欄につきましても同様に増額となっております。

2枚目資料の要求状況のところにつきましても、同様に事業費、それから一般財源額のところが増額という形になりました。

増額要因としては、そこに集約した形で、教育力の向上策のほうに充てたところございまして、説明は以上でございます。

小田原委員長 説明は、以上のとおりでございます。

本件について御質疑ございませんか。

齋藤委員 基本的なところで、ちょっと教えてください。大変厳しい中、これだけ増額を考えていただいたということは、ほんとうに御努力だったと思いますし、当然まだまだ足りないだとは思いますが、ただ、市民感覚的な、素朴な疑問として、これ、どこかのものを削ってきて、ここに持ってきたのではなくて、単純に増やしたわけですね。そのあたりが、どこまで増やせるのかという疑問がでできますよね。このあたりというのは、どのあたりが限度なんだろうということが私には見えなくなってくるんですが、非常に答えにくいかもしれませんが、参考までに教えていただければありがたいと思うんですが。

鎌田学校教育部主幹 こちらのほう、あくまでも要求額ということですので、現実にこの額で要求はさせていただきますが、結果としては、財政当局のほうの査定、あるいは理事者の査定の中で決定することだと思えます。予算の編成方針の時点からも御説明しているとおり、現実には枠配分額がありまして、さらにはそれでも全体が組めないという中で、フレーム調整という中では、さらに全体で3.2%、実質可能な部分でいくと10数%の削減をしないと予算編成ができないという状況を聞いております。そういう中で、枠配分額を学校教育部の場合は既に5億円を超えていたところに、さらに5,000万円増額ということですから、おおむね5億5,000万円、本来要求できない部分を無理に要求しているという形になります。これ自体も、本来的な意味でいけばルール違反になってしまうところだと思いますけれども、学校教育部としては、どうしても教育という部分で、その必要性を訴えていくという中で、要求はさせていただきます。ですから、これがこのまま措置されればいいんですけども、なかなかそれも難しいところで、全体を理事者を含めた中の調整の中で決定していく

ということを今考えております。

小田原委員長 そのほかにいかがですか。

では、私のほうから。ここに出ていない、前の話になるんだけれども、八王子ニュータウンの中央小の用地取得は今回上程するわけですよね。そのときに、これまでのお話では、用地が非常に狭いということだったんけれど、別のところを対象にして用地取得にかかるというようなことは可能なんですか。

穂坂施設整備課長 この用地に関しては、17年度、今年度の補正の中で債務負担行為というのを組んでおりまして、こういう契約をしますので、これだけの借り入れをして用地を取得するというようなことは、もう既に6月の補正で議会に上程をしておりますので、そちらのほうで既に用地を取得すると決定をしておりますので、今おっしゃった、別のところに用地を取得するということは不可能でございます。

小田原委員長 ほかにございませんか。

では、もう1点いいですか。これはまた、全然このところと関係してこないというか、この部分にあらわれてこないんですけれども、今三位一体改革で、国庫負担の教職員の問題がありますよね。それが今、賛成、反対、それぞれの立場であるわけですが、もし文科省側の言い分が通らなかった場合どうなるかというようなことは、何か想定したり、考えたりしていますか。

鎌田学校教育部主幹 大きな問題になろうかと思っておりますけれども、現実のところでは、方向性が出ないと、なかなかそれに対してどうというのはないでしょうけれども、当然一般財源化された場合につきましては、それなりの税源移譲がされると考えておりますので、その中では、それに見合った分といいますか、これまでの予算措置に見合った分、現実国の肩がわり分については、財政当局から財源として措置されるとは、基本的には考えておりますけれども。

小田原委員長 教育委員会の連合会というのが組織されていて、私はそれについては若干、かなりの疑義を抱いている者の一人なんですけれども、ただ、連合会の立場としては、内閣府の方針については反対の立場をとっていますよね。その理由の大きな1つは、税源の移譲があったとした場合に、市長部局がそのまま教育費として上程しないんじゃないかということとを心配しているわけですよ。今のお話だと、その心配が十分にあると言えませんか。

鎌田学校教育部主幹 もちろん、予算編成権自体こちらにあるわけではないので、それは最

終的には財政当局、あるいは自治体の判断にはなろうかと思いますが、基本的に義務教育にかかわる部分で、義務教育の根本的な部分になるわけですから、その部分がほかのところですりかえられるということで教育の質が落ちるようなことだけは絶対に避けなければいけないと考えておりますので、そういう面では、学校教育部としては、当然その部分を主張していきますし、それ以前に、市長部局を含めての基本的な判断として、その部分を削ってほかということにはならないとは思っております。

小田原委員長　それで、いろんな心配もあることですのでお話ししているんですが、もし教職員の給与を各自治体が負担する形になったときに、今、齋藤委員がお話ししたけれども、財源が膨らむのは膨らむはずなんだけれども、全体の中で教育費がどのくらいの割合を占めていくのかというようなことを公にしたときに、今度は、今までは都というか、県と国が持っていたものですから、市のいわゆるこういう予算については影響ないという形で来ているんですけれども、今度それが全市の予算の中に組み込まれてくるとすると、かなりの額になるはずなんです。そのところを明らかにするような材料を用意していただきたい。そうしたときに、それに加えて今回のような予算が入ってきたときに、そこに占める割合というのはかなり、今度は狭まってくるというのか、割合としては小さくなるはずですよ。そのときに、今アシスタントティーチャーというのがどこから入ってきたかというように思われるんだけれども、実際入ってきたわけじゃなくて、中に入れたわけですから、それが認められるかどうかという話になってくると、かなり圧迫された中で、それがまたどこかへはじき飛ばされる心配というのはかなり出てくると思われるものですから、その全体の中でどういう予算が組めるのかをわかる形を、鎌田さんは、義務教育の水準を落としてはならないという立場をとっているわけだけれど、それは当事者としては当然のことで、けれど、それが通るかどうかというのは非常に厳しい状況に、私はなるだろうと思っているんですね。そのところでどう対応していくのか、あるいは私たちも、そのときにどういう立場をとるかというのは明らかにしなければならぬと思いますので、その点、ぜひ御用意いただきたい。

御質疑特にないようですが、よろしいですか。

齋藤委員　非常に大きい話の中から、極めて具体的な話になっちゃうんですが、ちょっと私、昨年も同じようなことをしたと思うんですけど、記憶がはっきりしないので、ちょっと伺いたいんですが、このアシスタントティーチャーについては、これが仮に通ったとして、小学校に40名と、それから中学校に20名という形になったとしても、全部の学校には配

置できないわけですね。そうすると、どの小学校、どの地域だとか、どういう中学校にどう配置していこうかというのは、やはり定例会の中でしっかりと話し合っ決めていく過程をとると判断しておいてよろしいんですか。

岡本学校教育部参事　　これまで、昨年度も、定着度調査を参考にしながら予算措置をして、それに対して、支援という形で配置をさせていただきましたので、次年度も、委員会の中で御協議いただく形で、その方針に従って私どもも対応してまいりたいと思っております。

小田原委員長　　今の齋藤委員のお話のように、この委員会で提案されると考えていいわけですか。

岡本学校教育部参事　　昨年度も、この委員会の中で学力を支援する形で学校を選定していくようにという御指示をいただきましたので、そのような形の場を持っていただけるとありがたいと思っています。

小田原委員長　　そういうことです。

そのほかに何かありますか。予算のことですから、川上委員、何かございませんか。

川上委員　　予算額が多くなると、学力が上がるんでしょうか、ちょっと疑問なんです。予算があるに越したことはないのですけれど、ある中でどのように上げるかというのは、本来は教育現場のほうの努力なんだと思います。学力そのものが予算の数字と連動しているかというところは、私には、そう思えないというところが一つあるんです。その関係、関連というものを知りたく思います、数のことも含めて、知りたいなと思います。

小田原委員長　　今の質問に答えられますか。

鎌田学校教育部主幹　　確かに額が増えることで直接それが教育力と連動するかというと、なかなか難しい点があるかと思います。ただ、金額が増えて、特に今回お示ししましたような学力向上策の部分の金額が大きくなれば、それだけ厚みが出て、バリエーションと申しますか、ポテンシャルの部分では広がりが出てお思います。その中でどう活用していくのかは、これから学校教育部のほうが、現実にはそれを活用していく場としての課題になってくるとお思いますけれども、そういう部分から考えれば、一度金額が大きいほうが、可能性と申しますか、学力の向上に結びついてくる可能性は高いと思おいます。

ただ、近年の状況でいきますと、実際には施設整備関係の老朽化、あるいは耐震関係という部分での予算措置というのがどうしても大きな要素を占めてまいりますので、そういう中での全体のバランスの中では、そちら側中心にならざるを得ない状況が出ておいるというの、

実態としてあろうかと思っています。

小田原委員長　　これ、指導室で答えたほうがいいんじゃないですか。

岡本学校教育部参事　　学力向上策につきましては、いわゆる有償でお願いしているアシスタントティーチャー、それから、無償ボランティアでお願いしている、それは学生インターシップで、学生さんが入っているとか、さまざまな形で、学校のほうで今、子どもたちの支援をしていただいております。このような、いわゆる少子高齢化の時代に、教員が当然頑張って子どもたちの力をつけていくというのが重要なこともありますけれども、家庭の中で、一人っ子とか、家族構成も核家族化しておりまして、さまざまな観点から子どもたちを育てていくという意味で、アシスタントティーチャーはじめメンタルサポーターとか、読書指導員、それから、学生の方の一般アシスト、ボランティア、そういう方が総合的に相まって、子どもたちの学習環境をつくっていただくと、支援していただくと、そういう形でとらえていただけると、大変ありがたいと思っています。

小田原委員長　　具体的に言うと、例えばアシスタントティーチャーが何で必要かという話をしていけばいいわけなんですよね。公立の小中学校に行きますと、学級崩壊とまではいなくても、1人の担任で処理できないクラスというのがあるんですよね。そういう話で、教室で授業が成り立たなくなる心配がある場合にアシスタントティーチャーが必要になってくる。例えば学級崩壊の場合にも、ベテランの教員が学級崩壊を起こすケースが増えてきているというのがあるんですね、新人だけじゃなくて。ということは、事実があったとしても対応し切れない状況というのが現在起こりつつある。それに対して補助的な教員が1人でも多くいたほうがいいから、それを多くすることによって学力を保障していこうということが一つ、アシスタントティーチャーにはあろうかと。そのほかにも、そういうふうにして増やすことによって学力を上げるというのは幾つかあるという話をしていただければ、若干理解はできる話だろうと思うんですけれども。

今、川上委員の基本的な質問の意味はどこにあるのかというのは御理解いただいたと思うので、金を増やさなくたって学力向上策というのはあるんじゃないかというのは、じゃあ、具体的にどう進めているかというのも、準備しておかないといけない。

よろしゅうございますか。それでは、特に御質疑ございませんようですので、次の報告に進んでいきたいと思えます。

小田原委員長　　では、体育館から御報告をお願いします。

福田生涯学習スポーツ部主幹　　それでは、市民体育館分館競技場のアスベストについてということで、資料はお配りしてございません、口頭報告をさせていただきます。

市民体育館では、分館競技場のアスベスト分析調査を業者委託により実施しました。その結果、ポンプ室内の鉄骨部の吹きつけ材と、倉庫天井裏の鉄骨部の吹きつけ材からは、アスベストが検出されませんでした。しかし、鉄板折板屋根、分館競技場の鉄板製の屋根なんです、その裏材として使われておりますフェルト材からアスベストが検出されました。

そこで体育館では、分館競技場のアスベストの大气濃度を測定いたしました。調査箇所は、分館建物内の6カ所と、建物の外で1カ所、計7カ所でございます。調査結果は、すべての箇所から大气中の飛散がないということの結果を得ました。分館競技場を従来通り現状のまま使用させることも可能であります、今後屋根裏フェルト材の劣化により飛散する懸念があり、また、室内球技等により屋根裏フェルト材へ衝撃を与え、飛散する可能性があることから、工事計画について、環境保全課、建築課と協議をいたしました。その結果、修理方法としては、囲い込み、封じ込め対策も可能であります、アスベストを含有するフェルト材をそのまま残しておくことは有害物質を将来に残すことになり、先送りすることにメリットがないため、早急に除去工事を実施することにいたしました。

なお、除去工事につきましては、12月1日から翌年の3月31日までを予定しております。これに伴い、工事期間中は分館競技場の使用を一時中止いたします。

私からは、以上でございます。

小田原委員長　　ただいまの御報告に、何か御質疑ございませんか。

齋藤委員　　アスベストの問題が出たときに、すぐ私も言ったような気がするんですが、この問題はもう教育だけの問題ではなくて、やはり全市とか、国単位の問題ですよ。今の御報告を聞いていても、ちょっと首をかしげるのは、あそこの体育館、今の説明、我々建築業界では一般的に折板と言っている材料なんですよ。あの裏材というのは、当時のものはみんなアスベストですよ。私も屋根のふきかえの工事には何度も立ち会ったことがあります、あんなものはまだほかにもたくさんあるんじゃないのかなって、体育館だけじゃなくて。すごい、そういう不安感があるんですよ。だから、これ、教育委員会のこの内容で、もちろん、体育館ですから、こんな話をするんでしょうけれども、話はもっと全然大きな問題ではないかなという気がするんですけどもね。八王子だけではなく、都や国の対策と真剣に話し合

っていかないと、私は、幾ら予算があっても足りないような気がしますよ。今のお話でも、12月1日から来年の3月31日まで体育館をとめてやるってことなんでしょう。大変な工事ですね。これの対策案というのをもう少し大きなところで話し合っていないと、ほんとうにそれこそ予算が幾らあっても足りなくなって、破裂しちゃんじゃないかなという心配を持つんですけれども。

福田生涯学習スポーツ部主幹 全庁的には、アスベスト対策連絡調整会議というものを庁内に立ち上げておりまして、そこの中で対策を講じております。全庁的に建築課等が各施設、対象と思われる施設を職員2名で組みになって回りまして、目視調査をし、それで危険性のあるようなところにつきましては、すぐ測定をなささいということで、全庁的な取り組みで努力しているところでございます。

齋藤委員 取り組みはわかるんですが、少なくともこの報告事項の中の、この体育館のアスベストの工事は、どう具体的に考えているんですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹 生涯学習スポーツ部内の契約差金だとか、そういう金額ですね、融通のつく、流用ができる金額についてまずかき集めをしまして、当然それでは不足しますので、財政課との協議の中で、予備費を充当していくということで話し合い中です。

齋藤委員 そこが心配なんですよね。では、対象がもっと出てきたときには、なくなっちゃうんじゃないですか。庁内にあるのであるならば、予算の問題も含めて、都や国と折衝していく必要性はありませんか。全くそういう話ができる状況じゃないんですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹 現在のところは、八王子市の中だけで対応しているわけですが、実際に市立小・中学校等では、ほとんどのところが不検出でありますし、もう除去工事も完了しているようなところがございます。その他の施設ということで、北野下水処理場だとか、北野衛生処理センター、戸吹不燃物処理センター等も現在調査中というところで、現在、今のところ出ているのは市民体育館だけということでございます。

穂坂施設整備課長 私どもも、東京都市長会、それから全国市長会等を通じまして、今その辺の予算措置について、国のほうに要請をしております。そのところで、来年度また、増える可能性もありますので、ぜひ国のほうから工事をしてほしいということの要請をしております。

齋藤委員 あまりこのことで時間を費やしてもいけないとは思いますが、いつもお話をさせていただいているように、最初の調査では含まれていなかったと思われていたものが新たに

出てきたりしているわけですよね、これからも恐らく、私は考えていますけれど、出てくると思いますよ。まだ予想していなかったけれども、これにも含まれていた、これもまずいというようなものは、これから先、出てくる可能性があると思うんですね。だから、今のうちから対策を考えて、もう少し大きな問題として都や国と折衝しておかないと、ほんとうにその工事、莫大な金がかかってくると思いますよ。今のうちからよく練っていかないと、まだまだこのアスベストの問題は後を引くと思います。新たな問題が発生してくると予想しますけれどね。これはもう前のときから、私言わせていただいていますけれど。だから、今どこかからかき集められてとりあえずやるんだということでやっていってしまうと、ほんとうにかき集められなくなったときはどうするのかという。やっぱり、先々を考えた対策というのが必要だと思います。

小田原委員長　　言っている話は、齋藤委員は専門的な立場から、こういうところに含まれている心配があるというのがわかっているわけね。皆さんのほうでは、そういう材料を使っている天井裏なり、防熱の部分なりを調べたのか、当たったのか、だれかに任せているのか、そのところを明らかにすれば、齋藤委員の心配はありませんと言えるだろうし、もし出てきたとしたら、対応できるような財源の確保にはこう対応していきたいという話をすれば、質問に対する答えになると思うんだけど、そういう話是可以するんですか、できないんですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　　庁内で、私どもの調査した部分につきましては、露出した飛散性アスベスト対策という部分でございますけれども、市内の調理器具等の関係、これは小学校であれば教育委員会、保育園であれば健康福祉部というような形で、それぞれの所管ごとに対応をしております、市有の調理器具、あるいは市有のアスベスト含有家庭用品調査ということで、これも産業振興のほうだと思いますけれども、そちらのほうで施設内の調査を実施し、対応をしております。

小田原委員長　　これから出てくるというのはないんですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　　これからはちょっとわかりませんが、一応今回の対象とする物件ですね、それは文部科学省だとか、あるいは厚生労働省のほうの見解で出ているので、吹きつけ材と、うちの対象となりました折板屋根裏材だとか、そういうような対象が決まっていますので、その部分については、もうこれ以上出てくることはないと思います。ですから、その基準でさらにもっと細かく危険性のありそうなものをもう少し広げて

調査をなさいなどということになれば、その辺になりますと、今後また変わってくる可能性はあろうかと思えます。

小田原委員長　　じゃあ、調査していないところもかなりあると見ていいんですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　　いや、この指示された調査につきましては、全部終わっております。

穂坂施設整備課長　　全体的に八王子市で、先ほど申し上げましたけれども、アスベスト連絡調整会議の中で全体調整を図っているわけでございますけれども、その中で、今、福田主幹が申し上げます国のほうからの指示の調査については、すべて終わっております。

ただ、私ども教育委員会の中でも、例えば電気製品ですとか、あるいはその他建材ですね、そういったものについてはまだ調査が終わっておりませんし、また、そういったことが今後、例えば私どもで言えば、改築のときに校舎を解体しなきゃいけない。そんなところにも当然影響が出てくるわけですし、そういったときには、当然予算も余計にかかりますし、工期もかかるといった問題も抱えているわけですから、そういったところも十分研究しながら、できるだけ国のほうからも補助をいただく形で進めたいと思っています。

今、市庁内では、そういったところで、いろんな情報を集めて、また、全体の中で、環境保全課のほうを中心として報告をさせていただくというような形になっておりますので、情報が出たときには、必ずこちらのほうにまた御報告申し上げたいと思っております。

齋藤委員　　これで最後にしますけれども、もうこれ以上出てこなければいいんですけど、やっぱり余計な心配だったなということであるならば、それに越したことはないと思いますよね。ただ、私は出てくるだろうと思っているんです。基準がまた変わったりしたり、いろんな問題で、いろんな建材に、この2005年の段階ではいいと思っていたものが、来年、再来年になってくると、やっぱりこれにも含まれていた、やっぱりこれもまずいというか、想像できないものが出てくるだろうと思っているんですよ。だから、それが出なけりゃいいんですけども、出てきたときに、さすが八王子市は対応が早いというぐらい、やっぱり先の対応を少し考えていたほうがいいんじゃないかなと、私は思います。だから、そのときにすっとした対応がとれるように、やっぱり人の命にかかわることですから、国との折衝なども、早目早目にしておいて、素早い対応ができるように準備しておいたほうがいいなと思ったものですから、御意見を言わせていただいたもので、今、穂坂さんからも、いろいろ国との折衝をしているということですから、よろしく願いいたします。

川上委員 草が生えているのがわかったら、草の根っこまで取りますよというのが八王子の姿勢とすれば、それは八王子の力として、どこからも認めていただけることになるんじゃないかということだと思って、今聞いていました。

小田原委員長 信用度の問題で、文科省の基準を信用するかどうかという話に行っちゃうんですけれどね。文科省は、出ている、芝生の中にあるカタバミを刈っちゃえというわけですよ。カタバミはなくなっちゃうんだけど、根っこが残っているから、また出てくるわけですよ。だから齋藤委員は、その根っこの部分をはぎなさいと、やれと、多分言っているんですよ。専門家として建材を扱っているから、出てくるぞということを予告しているわけ。そのときに、金がないという話になっちゃったらたまらない、子どもたちだとか、市民の健康を損ねる、何十年か後に、やっぱり肺水腫なっちゃったみたいな話になっちゃうとまずいから、早く対応したほうがいいですよと、その示唆を言っているわけ。だから、ぜひ、こんなところも心配だなというのが齋藤委員から提示されるでしょうから、そこも含めて調査を八王子はしようとしている、大丈夫ですという発言がとれば、そのようなことを考えていただければと思います。

そういうことでよろしいですか。

では、もう1件続けてお願いいたします。

福田生涯学習スポーツ部主幹 それでは、甲の原体育館幼児用プールの一時使用中止についてということでございます。これにつきましても、口頭で報告をさせていただきます。

事実経過でございますが、平成17年11月10日の朝に、幼児用プールの天井に張ってありました石こうボードの一部がはがれ、天井からぶら下がっているのをプール監視員が発見し、その通報を受けた職員が撤去をいたしました。剥離したものにつきましては、直角三角形の形でございまして、直角の2辺が28センチと48センチ、厚さが1センチほどの大きさで、重さは約600グラムでございました。直ちに建築課に応急処置を依頼いたしました。幸いプールのオープン前であったため、けが人はありませんでした。現在幼児用プールは一時使用中止にしております。今後早急に幼児用プール天井の全面張りかえ工事を実施し、利用に供していきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

小田原委員長 ただいまの御報告について何か御質疑ございませんか。

齋藤委員 原因はなんだとお考えですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹 原因は、甲の原体育館のプールですが、平成5年の7月からやっております。その当時からもう13年たっているわけですが、老朽化といいますが、同じ部屋にプールが下にございますので、その辺、湿気が多いということで、その結露等によりまして、石こうボードを打ちつけておりますくぎが腐食をし、それではがれたということでございます。ですので、今後新しい全面張りかえ工事を予定してございますが、それにつきましては、防水の塗装等をしていく。また、換気扇等もつけるようなことで今、建築課と調整をし、設計等を既に依頼済みでございまして、これから業者のほうに依頼をする。そんな状況でございます。

齋藤委員 その同じ年の平成5年の4月ごろにオープンした、同じような施工をした施設というのは、ほかにありませんか。把握していませんか。

福田生涯学習スポーツ部主幹 申しわけございません、ちょっと把握しておりません。

齋藤委員 というと、素朴な疑問として、同じころに、同じような施工をした、同じような状況の天井は、同じような状況に陥る可能性がありますよね。

福田生涯学習スポーツ部主幹 可能性としてはあろうかと思いますが、特に甲の原体育館の幼児用プールのところにつきましては、下がプールでございまして、常に平均の水温を30度に、温水プールということで保っています。そんな関係で、蒸発する水分も大分影響が大きくて、結露等が生じているような状況ですので、ほかの一般の施設とは状況が大分違っていると、私ども考えておりますけれども。

齋藤委員 よくわかりました。恐らくそういうことで特殊な施設ですから、ほかに同じような施設というのは、八王子市には余りないかな。だから、なければ大丈夫なんだろうけれども、何となく、私も建築をやっていると、人間のやることですから、当時としては完璧にやったつもりがというようなことはあると思うんですけれども、今回はその一部が落ちそうになっていたのにたまたま気がついて、こうやって全面補修工事ということになるわけです。ほんとうにそれがぱさっと落ちこちてきて人に何かあったとなったら、これはもう大変なことですので、そのあたりのことが、大丈夫かな、ほかの施設なんか少し点検しておく必要があるのかなとちょっと感じたものですから、同じような条件のところがないというのであるならばそれでいいんですけれども、やはり当時完成した、同じような施工をしているものについては、なるべくお金をかけないように、でも、ちょっと点検をしておく必要性あり

ませんか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　今後について、プールの天井等もチェック、目視になるのかなと思いますが、日常的に点検するよということでは、もう既に指導しております。プールの天井の落下につきましては、過日、宮城県の仙台の体育館で、新しい体育館なんですが、つり天井が大分落ちて、大勢の方がけがをされたというような事件が起きました。その事故を受けまして、市の施設の建設担当の建築課の職員がそれぞれ回って点検をし、甲の原体育館のプールの天井につきましても、来て点検をしております。

小田原委員長　その結果はどうだったんですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　当時、大きいプールのほうのは、大丈夫ということですが、小さいプールのほうに関してはちょっと、何とも申し上げられませんが。

小田原委員長　だから、そこが問題なんで、そういう心配がないかというのが1つあるんです。原因をきちんと調べていったら、その原因に対応することをしなきゃいけないわけでしょう。話を聞いていると、その結露のせいだみたいな話になってくると、ちょっと話が違っただけけれどもね。

石川教育長　天井材は、本体のプールのものと、幼児用のものとは違うんですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　材質が違いますね。幼児用プールのほうは石こうボードですから、石こうが裏と表にサンドイッチ型というんでしょうか、合成の、合板というんですか、そういうのが張りつけてあるもので、私もちょっと素人的に考えますと、ああいう結露の生じるところに、そういうものをつけること自体がまずいのかなという形ではありましたけれども。

小田原委員長　防湿とか、そういうつもりで張ったんじゃないのかな。だから、さっきの話の信用度の問題なんですけれども、今話題の耐震構造をごまかしたというようなのが原因なのか、そうじゃなくて、材料を使った、そのところが問題なのかという、それで点検していくことが必要だということではないでしょうか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　材料は間違っていなかったと思っています。

石川教育長　換気扇の話が出たけれども、本体のほうには換気扇がついているんですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　本体のほうは、ついております。

石川教育長　設計施工上のミスだということになるでしょうね。

小田原委員長　そういうことですね。

福田生涯学習スポーツ部主幹 25メートル×13メートルの大きいプールがありまして、その隣に幼児用プールがあります。

小田原委員長 小さいから、余計そういうことってあるのかな。

川上委員 同じ空間ですよ。

小田原委員長 同じ空間で、天井だけ違うんですか。壁はないんですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹 壁はございません。25メートルプールと半円形のような形の幼児用プールがあり、仕切り等ございませんで、つながっている、同じ一つの部屋になっております。

齋藤委員 ですから、施工上のミスがどうかこうだという、その責任を追及するということはまた別問題として、それも大切なことなんでしょうけれども、私が言いたいのは、やっぱりこれ、いいほうに考えて、たまたま事故がなくて、そういうものの、いわゆる注意しなさいという警告をたまたま事故のないところで見られたということは、前向きに考えたときに、これはやはり、いい反省材料として、同じような施工をしているところがないかどうかは徹底して調べて、やはり調査したほうがいいだろうという話をしたいわけなんです。お金のかかることだとは思いますが、人命がやっぱりかかわることですから、それを、いい警告を与えられたと前向きに考えて、施工したミスをどうかこうのって追及するよりも、これから先のことですよね。同じような施工をしたところがないかどうかというのは、大きいところは調べたけれども、小さいところは調べなかったというようなことがないようにしていかないと、ほんとうに宮城県のような事態になってしまっては遅いですからね。今の話なんか聞いていても、私も、よくこの程度であってよかったなと思いますよね、一斉にどんと落ちてきてもおかしくないような話でしょう。それが子どもたちがいるときだったら、ほんとうに人命にかかわったかもしれない事故なんです。これはほんとうにラッキーだったと思わないとまずいですよね。それで、やっぱり先を考えていかなきゃまずいんじゃないですか。

小田原委員長 ということでよろしゅうございますか。

では、体育館からの報告は終わります。

小田原委員長 それでは、予定された報告は以上でよろしゅうございますか。

ほかに何か御報告ございますか。

岡本学校教育部参事 登校支援ネットワークの中間報告につきまして、御説明をさせていた

だきたいと思います。

本市の登校支援ネットワークの新しい構築に向けまして、昨年末から検討を加えてまいりまして、ことしの8月の末に一応の検討委員会が終わりました。その結果をもちまして、さまざまな形でまとめに向けて調整しておりましたが、ここで中間報告がまとまりましたので、その概要について、担当の指導主事のほうから御報告申し上げます。

千葉指導室指導主事　それでは、よろしくお願いたします。概要版がございますので、そちらを中心にお話をさせていただきます。

まず検討委員会では、今置かれている各学校の不登校の状況等について把握をするとともに、各既存の施設の役割等について話し合いを持ってまいりました。

その中で、まず本市における不登校児童・生徒の現状ということで、不登校児童・生徒の推移ということで、10年間を見ました。増えたり減ったりしているところもあるんですけども、大方10年間に3割増えている。

それから、不登校のきっかけに注目してみると、学校生活に起因する不登校、つまり、学校が中心となって登校支援を行うことで効果が上がるのではないかと思われるものが全体の3割というようなところに、検討委員会では注目をいたしました。そして、本市の不登校にかかわる課題ということで、今までにも相談学級、適応指導教室、高尾山学園、それから各中学校に置かれています心の教室ということで、それぞれの役割を認識しつつ、機能の充実を図ってきたところなんですが、相互の機能の連携強化をすることで連携体制を有機的に関連を持たせて、そして各学校の取り組みをサポートしてきたかということ、やはり不十分であるという現状がございました。

そこで、本検討委員会では、各機能の充実を図るとともに、連携体制をどのようにして強化していくかということに重点を置いて話し合いを行ってまいりました。

数値目標といたしまして、先ほど申し上げましたように、10年前の数値に戻す、つまり、今後3年間で3割削減を当面の目標にして進めて、4番で、登校支援に対する基本的な考え方として、新たに不登校を生まない、それから、一人でも多く減らすという視点に立ったときに、2つの視点が重要だと考えています。1つは、いわゆる登校をさせるための支援、つまり、今不登校状況にある子どもたちをいかにして学校に居場所をつくるかという視点、アプローチになるかと思います。ただ、それだけではなく現に登校している段階の支援、つまり、初期段階、欠席をしているが、まだ学校に来ている時間のほうが多い、そういう段階で、

登校している間に学校の中でアプローチする視点、これを重要視しようというのが、本検討委員会の中の基本的な考え方でございます。

そして、その目標に向けた2つの基本方針として、つまり、支援の機を逃さず、迅速かつ実効性のある登校支援をしていくために、2つ、基本方針を制定しました。1つが、各学校の中で、まずとにかく組織的に登校支援を行っていく、そういうシステムをつくること、もう1点が、学校だけではなくて、学校及び関連の施設等が情報を共有して、一致協力して登校支援を図っていくシステム、つまり、学校をサポートしていくというシステムをつくるという、2つの基本方針にのっとってございます。

そして、3つの方策といたしまして、まず方策1として、学校及び各施設が不登校対策を考えるきっかけとなる指標をつくること、つまり、まだ大丈夫かなと思っているときに、結局手おくれになって不登校になってしまうということが、やはり実態としてあると思います。そこで、出席状況に即して登校支援を行うケースというものを2つ設定いたしました。まず1点目が、先ほどから申し上げています初期段階、月に3日欠席した段階で注目をし、その原因、理由等を把握する中で、早目に手当てをしていく。学校での居場所、つまり学校の中で行う支援というところに一番重点を置く。もう1点目が、月3日の欠席が4カ月に達した段階で、より学校の中で、それから関係機関との連携の中で当たっていくというような、2つの出席状況に即して登校支援を行うケースというものを設定いたしました。

方策2といたしまして、学校及び各施設・事業が不登校の実態や支援策を共有するフォーマット、つまり、共通の土台、同じ土台に立って不登校支援を考えていくということで、そのような共有できるフォーマットをパッケージしました。これはいわゆる個票システムでございます。先ほどの出欠状況に即して登校支援を行うケースと関係づけまして、初期段階に関しましては、出欠状況カードを活用すると、それから、月3日が4カ月に達した段階で個人カード、より詳細な把握というようなシステムを考えております。

方策の3といたしまして、そのような学校・各施設の機能を総括して中心的な役割を果たす機能として登校支援センターの設置という、大きく3つの方策を持って、本市における登校支援ネットワークの強化ということに留意をしたいと考えております。

裏面をごらんください。概略して今の指導の連携体制についてお示しをさせていただいているものです。そして、登校支援センターを教育センターのほうに仮設という形で設置をして、各学校で行う登校支援に対してバックアップするとともに、重点実施校ということで小・

中学校に設定をいたしまして、ここでの取り組み状況等を把握しまして、来年度に第2次の登校支援ネットワーク検討委員会を立ち上げまして、ここでの成果・課題等を検証して、来年度、平成18年度の実施に向けて今準備をしているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

小田原委員長　　ただいま指導室の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　　かなり具体的な細かい発表を見させていただいていて、簡単にまとめたと言いな
がらも、なかなか、読んでいくと細かいところまで書いてあるんですが、極めて具体的な方
向として、方策2のあたりの実態や支援策を共有できるフォーマットをつくるなんていうと
きに、ちょっと思うんですけども、私たちが現役の小・中学校のときに、決められた期間
に家庭訪問というのがあって、先生方が各家庭に訪問して来ましたよね。自分のうちに来る
ことが、ときどきしながら、次のうちに子どもはまた先生を送っていくなんていう、非常に
インパクトの強い思い出を持っていますが、今ちょっとお話を聞くと、その家庭訪問とい
うのは、各校長先生にかなり任せちゃっていて、行っている学校と、行っていない学校があ
るというようなところを私ちょっと聞いてはおるんですが、まさしくその方策2のあたりの
具体的な方法として、私は、個人的な意見ではありますがけれども、家庭訪問というのは極め
て有効な、不登校につながる情報を得るには、まず家庭の状況を担任の先生が自分の目で見
てみるというのは、非常に大きな方法だと思うんですが、そのあたりは、この具体的な方策
の中に考えられていませんか。現状はどうなんですか。

岡本学校教育部参事　　家庭訪問につきましては、私どもも、従前は5月の連休明けぐらいか
らおよそ1カ月ぐらいで、どの学校もやっていた時期があるとは記憶しております。今、齋
藤委員の御指摘のとおり、実際にはその家庭訪問を取りやめにして、学校のほうに来ていた
だいて、実際に学校側が同じ形で説明会を開いて、さまざまなコンタクトをとっていくとい
う方法をとっている学校も徐々に増えてきております。それから、何か家庭訪問をすること
によって成果が上がるということが事例としてあった場合には、個別に違う時期に随時回っ
ていると、そのようなことが、学校の中では、さまざまな経過点の反省上、校長あるいは健
全育成担当の部門と連携してやられているという実態があると聞いておりますので、確かに
家庭訪問については、成果を上げる方法としては重要な方法であるということは、私どもも
認識しておりますので、今後、会の中で、また検討を加えていただきたいと考えております。

齋藤委員　もう1点よろしいですか。今の話の結論としては、やはり私は、すごく大切なことのような気がするんですよ。家庭の中に入って初めてその環境というものがわかってくるんで、ぜひそのあたりは、定義づけというか、八王子市ではしっかり行っているというような形にしていったほうが良いような気がするんですよ。それこそ、さっきの話じゃないですけども、お金のかかることではありませんから、先生方に余計な負担がかかるのかもしれないけれども、私は、個人的には余計な仕事とは思わないんですよ、すごく大切な、不登校にかかわる大きな仕事だと思っていますので、ぜひそのあたりを指導していただきたいなと思います。

もう1点、これも素朴な疑問として何度も言っているのは、登校支援ネットワークと高尾山学園とのかかわりですね。ここというのは非常に大きなかかわり合いを持ってくると思うんですが、例えば一つの学校で、登校支援ネットワークの中で、この子はやはり高尾山学園に行ったほうがベストだろうと、例えばその子自身も高尾山学園に行きたいという意志を持っていたときには、高尾山学園はいつでも受け入れる体制がとれていますか。ちょっとそのところが不安なんです、高尾山学園を語るときに、よく入学の手続きですとか、いろんな問題があって、いつでも、だれでも受け入れられる体制ではないですよ。でも、この登校支援ネットワークというものをほんとうに完璧に近づけるためには、なるべくその学校に来させよう、行ってもらおうと、どうしてもだめだ、これはやっぱり高尾山学園があるんだから、高尾山学園で受け入れてもらおう、そのネットワークがほんとうにできていたときに、高尾山学園がずっと受け入れられる体制をとっておかなければ、不備ですよ。高尾山学園と、ちゃんとそのあたりが話し合えて準備できているのか、これがちょっと不安なんですけれども、どうでしょう。

小海学校教育部主幹　高尾山学園は、現在年に3回の募集をしております。それぞれの、今3学期制の場合の学期明け、ですから、最初は夏休み明けの9月1日受け入れに向けての募集、そして次が、3学期といいますが、1月1日明けての受け入れの募集、そして最終的には今度、翌年の4月の受け入れということで、3回、今現在募集で、できるだけ受け入れていこうという方向、昨年度2回でしたので、ことしは1回増やしているという状況でございます。

御指摘いただいたことは、委員会でも、3回もあるのは、多く御議論いただいているところ、それに向けまして、いつでも、だれでもという形ですと、やはり今まで議論なされ

できましたとおり、受け入れる側の問題もありますし、それから、入っていく側の問題、一人で新しいところに入っていくというのはやはり困難であるという判断もございます。その中で、ここで代替案をいろいろ出している課題というのは、常に検討課題ということで、私ども高尾山学園の運営協議会の中でも、たびたび議論に出てくることです。その中で、今後も、より一回でも多く増やしていくような形で、最終的にはいつでもというようなことは視野に入れて検討を続けているところでございます。

以上です。

岡本学校教育部参事　高尾山学園につきましては、そのような課題、現状があるということでございますけれども、本市は相談学級、適応指導教室がございます。適応指導教室はどちらかというと個別指導で行っていく、それから相談学級は小グループで行っていくという、そのようなシステムを基本的にとっておりますので、もしも学校のほうで、いきなり高尾山という形ではなくて、学校のある場所にもよりますけれども、適応指導教室、あるいは相談学級等を使っていただくことも、子どもの通学の負担から考えて重要な方策だと考えておりますので、不登校の状態によって、適応指導教室、それから相談学級、それから高尾山学園という3つの選択肢があるという形でのネットワークの考え方を今後も構築していきたいと考えております。

齋藤委員　そのあたりのことは私もわかっているつもりで今発言させていただいたつもりでいるんですが、高尾山学園の問題については、いつでも、だれでもという話は、前から言っていた話なんです。それは、なかなかそうはいかないということはわかります。例えば個人の人間がいきなり高尾山学園にあしたから入りたいと言っても、それはなかなか、その子の対応ですとか、いろんな問題もあって、そうは簡単にいかないということはわかるんです。

ただ、この登校支援ネットワークというものをつくっていこうという過程の中でのネットワークですよ、今度は話が違うと思うんですよ。個の人間があした入りたいというのではなくて、登校支援ネットワークを完璧なものに近づけるためには、そのネットワークの中で話し合っ、この子はやはり高尾山学園がベストだということをそのネットワークの中で把握したときには即対応できるように、高尾山学園に限らずいろんな施設がしておかなければ、不備じゃないですかという話をしているんですよ。

私ちょっと心配しているのは、今いろんなところで、地域の中から聞こえてくる声の中で、行きたいと思っているのになかなか行けないとか、受け入れ体制が整っていないくて、これは

まだ個々のレベルだからしょうがないのかもしれないですけど、高尾山学園に行きたいのに行けないとか、ぎんなん学級でいろいろと指導を受けたいのになかなかうまくいかないというような事例をちょっと聞くものですから、それはやっぱり個々のレベルではなかなかそうはいかないというところもあるかもしれない。そういった課題がある中で、せっかくこの登校支援ネットワークを完成させていくんだったら、そのネットワークの中でしっかりその子を見詰めていって、これはぎんなん学級に行くのがベストだろう、これは高尾山学園に行くのがベストだろうということが話し合えて、本人もその意志があり、保護者もその意志があったときには、このネットワークの流れの中で受け入れ体制が必要なんじゃないかという話をしているんですよ、これから先、来年に向かってこれを完成させていくんだたらね。個々でお願いする話とは違って来るでしょう。そのあたりを、このネットワークをつくっていく中でしっかり話し合われているかどうかということを確認しているんです。

岡本学校教育部参事　資料裏面の真ん中に登校支援センターというのがございますけれども、現在教育センターの相談担当の相談専門の方と指導主事が中心となって、仮設でございますけれども立ち上げて、既にここにございますような不登校児童を多く抱えている学校につきましては、9月、10月で、この相談員の方を中心に、全部の学校を回るようにした。その前には、夏休み中に指導主事が分担して全校を回っておりますので、その中で、この登校支援センターが徐々に機能、あるいはコントロール機能を発揮しまして、この高尾山学園、あるいは相談学級、適応指導教室、さらには、それぞれの学校にございます心の教室等とうまく連携をとった中で、子どもたちがよりよい学習の学びの場を得ることができるような、そのようなシステムにしていきたいと考えております。

小田原委員長　ほかにはございませんか。

齋藤委員　1つ、設備的なところで、今おっしゃったぎんなん学級ですとか、このあたりの設備というのは、毎日開校していますか。

岡本学校教育部参事　毎日開校しています。

小田原委員長　ほかにはいかがですか。

じゃあ、私のほうから。不登校の原因を「きっかけ」という言い方にしているのは、ちょっとよくわからないところもあるんだけど、この「きっかけ」のうち、学校生活に起因するものが3分の1、これを登校に向けていく、その辺が目標だということですね。その上にある家庭生活は本人の問題。この本人の問題というのは、どういうことなんですか。

千葉指導室指導主事　　なかなか分類しづらいものがここに入っているということも否認ないかなと思うんですが、やはり本人の精神状態であったりとか、それから、学校に行けないような、行く気がなかったりとか、今はちょっと家にいたいというようなことなんか、本人の問題としてあげられるのかなと思います。

小田原委員長　　つまり、今は家にいたいとか、今は行きたくないというのは、きっかけじゃないでしょう、状況でしょう。そういう、今は家にいたいとか、学校に行きたくないという原因は、本人の問題としている、その本人の問題というのは何なんだと聞いているんです。

岡本学校教育部参事　　ここに「きっかけ」と、1の(2)にありますけれども、分類上「きっかけ」というのは、都の問題行動調査では、縦に12項目ぐらいありまして、横の軸に不登校が継続している理由というのが7項目あるんですね。その中の「きっかけ」というのが、例えば一番多いのが友人関係であったりとか、転・編入学、進学時の不適應であったりとか、病気による欠席等、家庭の生活環境の急激な変化というのがありまして、そのほかに、その他本人にかかわる問題というのがありまして、実はこれが数の上で一番大きいものでありまして、なかなか学校も、教育委員会も含めてつかみにくい、その他本人にかかわる問題というのがあるということで、これについては、今後ともさまざまな観点で調べていかなくちゃいけない部分があるんですが、その基本的なところは、やはり学校における担任等のコミュニケーション、それから心の教室等を活用したスクールカウンセラー等のカウンセリングの中で、少しずつでもわかってくれば、12項目ぐらいある、違う項目の中にどんどん移していけると、友達との関係であったり、学業のことであったり、教師との関係とか、クラブのことであったりというふうに移していけると思うんですけれども、なかなか本人から十分に、不登校のきっかけとなった部分が解明できない部分がここに含まれているととらえておりますので、これも、今後の大きな課題であると思っております。

小田原委員長　　わかりました。そういうことであるならば、これは学校とか、あるいは教育委員会の課題にはならない問題だろうと、僕は思いますね。つまり、学業の不振にしたって、部活動にしたって、これは本人の問題だと、私は思っているんですよ。学業不振なんていうのは典型的ですよ、本人の問題ですよ。それでもって学校に行かないというのは、ちょっとおかしいわけだね。

その他というのは何ですか。

岡本学校教育部参事　　これも、本市でもすごく多いわけではないんですけれども、これは全

く原因がわからないと言ってもいいと思います。先ほどの、その他本人にかかわる問題。

小田原委員長　じゃあ、「不明」というのは何なんですか。

岡本学校教育部参事　これは、調査に答えていないんです。

小田原委員長　そういう部分は、多分対応し切れない部分だろうと考えていいと思うんですね。僕が言っている本人の問題だとか、学校に起因する問題については、これは原因がわかっているわけだから、それを除去すれば登校できるだろうと。それに努力しようというので、3割という目標というのは、僕は、それは結構だと思います、そういう意味ではね。

さっき斉藤委員が言った、家庭訪問によって、その不登校を何とかしようというのは、僕は、家庭訪問はちょっと違う性格のものだと思います。不登校の解決のために家庭訪問するというんだったら、家庭訪問はそんなに時間をかけないでくださいとかという話になっていくんじゃないですか。僕は、趣旨は違うと思いますよ。

これ、よく言われるんだけど、不登校、あるいは中途退学のために何か対策を立てようというのは、これは本来あってはならないことだと、僕は思っているんですよ。だけれども、現実にして、そういう子どもたちがいるのは、社会生活をこれから送ってもらうについては極めて好ましくないことであるから、それについての対策を考えようと、これはやむにやまれぬ対応策なんだと、私は理解しています。そのときにこういう方向がはたしていいのかどうかというのは非常に難しいことだと思いますけれども、これをただ支援、支援という形でもって言っちゃっているところに問題がある。僕は、支援じゃないんじゃないか、考え方としてね。やっぱり原因を除去していく、むしろ登校促進というか、支援じゃなくて、そういう考え方というのは、ぜひ持っていたきたい。支援でみんなごまかされちゃっている。この支援センターをつくれれば解決するとなっちゃっているでしょう。しかも、これは校長、副校長、そして学校、そういうシステムにしている、それが、細野委員に言わせると、教員の資質向上につながると言うけれど、よくわからないことなんだよね。

質問は、このセンターを設置することによって登校が促されるというその根拠というのは、どういうところにあると考えているわけですか、このカードをつくっていく。

岡本学校教育部参事　実はこのカードを使った支援、支援という言葉をあえて使いますけれども、実は埼玉県熊谷市のほうでかなり実践的にやられておりまして、成果を上げているもの、それから、東京都内では江戸川区が、これに類するようなシステムをつくって、やはり一定の成果を上げられておりまして、それらを八王子の実態に合わせた形で少し変更いたしました

て、本市のシステムとして活用していきたいというのが、大きな理由でございます。

小田原委員長 何かほかに質問ございますか。

齋藤委員 一応、私の家庭訪問の話が今出ましたので。最近すごく多い話として、私は民生児童委員もちょっと兼任させていただいておるんですけども、知らないうちに例えば親が別居生活に入っちゃっているとか、学校にも報告しないんですよね。学校も知らない。親も言わずにそんなことになっちゃっているから、全然家庭の中が見えないまま不登校になっちゃっているという子が現実的にいるんですよね。結構そういう子が多かったり、私も最近びっくりするような例を見るものですから、ちょっと先ほど言わせていただいたんで、具体的にどこまで家庭訪問することによって不登校の解消ができるのかというのは、私もわかりません。けれども、やはり、そういうのっていうのは、やっぱり先生が家庭に足を運ばない限り見えないですよね、家庭のほうから報告しないから。近所が気がついたりして、何か危ないんじゃないかなと言って学校に報告すると、全然先生が知らないとか、学校が全く知らないなんていう事例が、ここ幾つか、私もちょっと立ち会ったものですから、必要なんじゃないかなという意見を言わせていただきました。それは今、小田原先生の御意見もきっとあるでしょうから、今後の中で対応していただけて、協議会の中でもいろいろと検討していただければよろしいかと思います。

ちょっと私見えないのは、このセンターの設置なんですけれども、「教育センター等」って「等」名があるんですけども、最初は、教育センターの中に1個つくと、八王子全部を統括する。それが18年の4月に登校支援センターをつくろうと。最終的には、いわゆる分室をつくって書いてありますが、どのあたりまで分室をつくるんですか、幾つかブロックに分けるのか、すべての中学校単位ぐらいにおけるのか、どのあたりが最終のゴールとして19年の4月を考えられていらっしゃるのでしょうか。

岡本学校教育部参事 今のところ中学校が4ブロックに本市の場合分かれておりますので、全体で4つぐらい置けるような形になるといいのかなと思っていますし、ほかの事業でも、人材バンクというところも、そのような形でスタートしたいと考えておりますので、とりあえずその辺を目標にしながらやっていきたいと考えております。

齋藤委員 そうしますと、やはりこの問題は、プライバシーの問題も非常に大きな問題になって、今ボランティアの方とかという話になってくると、その守秘義務という問題なども大きくかかわってきますよね。だから、このあたりの人的配置というのは非常に慎重に考えな

きゃならないでしょうし、4つのブロックに何人ぐらい常勤させるのかわかりませんが、かなり優秀な人材を置くということになると、それこそ金額的にも大変ですね。そのあたりを今後また、いろんなことを考えていくんでしょうけれども、人的配置が、4つのブロックに何人ぐらいずつ常勤させる予定で考えていらっしゃるんですか。

岡本学校教育部参事　　まだちょっと理想的な部分でございますけれども、いわゆる心理等の専門家の方、それから、これまで学校経験のある、相談の得意な分野を持っている方、それから、実際に子どもたちに非常に年齢が近い学生さん、あるいはボランティア、メンタルサポーター、そういう人たちを3人か4人ぐらい配置できるかというのかなと、漠然としてですけども、思っております。

小田原委員長　　今ある組織というのかな、人員・人材というのを活用していくということと、メンタルサポーターというのは、都のほうに抱えているのがあるから、そういう方々の派遣をお願いするとか、いろんなことが考えられるだろうと思うんですね。ただ、今の、この関係図の中に、斉藤委員が言っている民生委員だとか、ボランティアだとかというようなものが組み込めるといいんじゃないですか。

岡本学校教育部参事　　年が明けたら、第2回の検討委員会を始めたいと思っておりますので、その中には、そういった地域の方、民生委員、児童委員さんを含めて、もう少し幅を広げた形での組織の中で、さまざまな観点から検討を行っていきたいと思っております。

小田原委員長　　さっきの家庭訪問の話だけれど、5月ごろに行われている家庭訪問ということ、学校が把握できない家庭の問題をつかむために家庭訪問が必要だというのは、全然別なんだよね。だから、それは、学校と家庭との連携という大まかな言葉で言われているところが密でないと、そういう状況になってしまうということだよね。家庭がそういう状況に置かれている事実があるわけだから、そこを学校と教育委員会が強くかかわっていかなきゃいけないだろうということが、この基本にあるということだよね。そういう点でぜひ、八王子が非常にというのか、割合から言えば、生徒数と学校数から言えば、それほど多いというふうにならないのかもしれないけれども、数的には、絶対数が多いものですから、これは何とかしなければいけないということで、ぜひ、いろんなことを考えて、していただきたいと思えます。

齋藤委員　　1ついいですか。端的にあれですけども、事例として1つお耳に入れておいたほうがいいのかと思うんですけど、今の話でも、やはり主任児童委員さんというのもいらっ

しゃるじゃないですか、地域の中ですごく活躍なさっていらっしゃるよね、こういう方から私直に聞いた話なんですけれど、やはり不登校の問題があって、校長から協力の依頼があって学校に行きます。そうすると、あるAさんという子どものことについて学校にしょっちゅう行っていると、いきなり担任の先生から、実はうちにもBという不登校児がいるんで、そっちのほうもちょっと面倒見てくださいとか、それでまた行っていたりすると、今度は、実はCというのもいるんですよとかいった形になって、依頼されるところが一本化されていないというか、システムがはっきりされていないことについて、主任児童委員さんが非常に困っているという現状があるんですよ。そのあたりなんかも、やっぱり教育委員会から全校長先生あたりとの話し合いのときに、現実的にそうやって困っている現状がありますから、少し一本化していく方法というのを、このネットワークにもかかわってくるのかもしれないんですけども、考えていったらどうでしょうか。どこから頼まれて、どう動いていいのかというのが確立されていないんですね。だから、主任児童委員さんは、そこら辺でほんとうに奔走していますよね、毎日学校に行っているような方もいらっしゃいます。

小田原委員長 教員がAさんを言って、Bさんを副校長が言って、Cさんを校長が言うなんていう学校はどこですか、教えてくださいよ。

齋藤委員 それはちょっと、そういう話は現実的に聞いていますよね。特定の学校ではなくて、確立されていないという現状はありますよね。

小田原委員長 それは、不登校の子どもが多い学校、少ない学校、ゼロの学校というのがあるんですよ。ゼロの学校というのは、今の学校と全然逆の形だと思いますよ。逆の形というのは、校長、教頭、教員との間で、不登校の子どもたちにどうかかわろうかということでゼロにしているだろうということだよ。3日休む日があったら、それこそ、「どうした」と言っとうちへ飛んでいこうというような学校だと思うんですよ。ところが、今の齋藤委員の言うような学校があるとすると、これは多い学校だろう。多い学校というのは何かというと、そういう学校だから、やっぱりそれは、問題の学校として私たちが行かなきゃならない学校だと思いますよ、指導主事だけじゃなくてね。メンタルサポーターが行った、主任指導員が行ったなんて、それで解決する問題じゃないだろうと。そこは明らかにしなきゃいけないだろうと思いますよ。

齋藤委員 ただ、現状、そういう情報の流し方だとか、そういうことが確立できていないことは事実だと思うんですよ。そのあたりが、やっぱり話し合いが不備であるということは、

現実的にあると思うんですよ。

岡本学校教育部参事　　そういう意味でも、関係機関との連携というのは、これまで言葉だけだったものを具体化していこうというような形でネットワークをつくって進めてまいりたいと考えております。

小田原委員長　　よろしゅうございますか。

齋藤委員　　はい。

小田原委員長　　では、そのほかに御質問、御質疑ございませんか。ありません。

では、この報告は終わりいたします。

そのほかに御報告ございますか。

岡本学校教育部参事　　ありません。

小田原委員長　　では、委員の方から何かございますか、ほかの件で。

齋藤委員　　全くしつこくて申しわけございません、やはり継続は力だと思っていますので、松が谷中学校の設備のことをちょっとお調べいただきたいというお願いをしておるんですが、その後、このあたりのところは進んでいらっしゃるのか、途中経過を教えていただければと思います。

穂坂施設整備課長　　松が谷中学校に関しては、私どものほうで今調査をしていて、ある程度把握ができておりまして、近々お話をしたいと考えております。

齋藤委員　　わかりました。よろしく申し上げます。

小田原委員長　　そのほかにご覧ございませんか。では、特にないようでございます。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出をお願いいたします。

【午前10時29分閉会】